

# 個人事業の開業・廃業届

年 月 日

兵庫県 \_\_\_\_\_ 県民局長 様  
 \_\_\_\_\_ 県民センター長

( 県税事務所 )

届出者 (事業主)	住所	〒 _____		
	電話番号	(TEL _____ ) 電子メール		
	事業所の所在地	・住所と同じ ・住所と異なる (以下に記入して下さい) 〒 _____		
	電話番号	(TEL _____ ) 電子メール		
	フリカネナ			
氏名		担当 税理士等	氏名	
屋号			事務所	(TEL _____ ) 電子メール

個人事業の開業・廃業について次のとおり届けます。

該当する届出の区分を○で囲み、届出項目を記入してください。

届出の区分	届出項目
開業	1 開業年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	2 開業の理由 (該当するものに○印) (ア) 新規開業 (イ) 県外からの転入 (転入前の事業所所在地を記入して下さい) ..... (ウ) その他 ( _____ )
	3 事業の概要 (事業内容・業種等を具体的に記入して下さい) ..... .....
廃業	1 廃業年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
	2 廃業の理由 (該当するものに○印) (ア) 法人設立 法人名: ..... 所在地: ..... 設立年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日
	(イ) 県外への転出 (転出先の事業所所在地を記入して下さい) .....
	(ウ) 事業主の死亡 死亡年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日 相続人代表者: .....
	(エ) 事業廃止

※年の途中で廃業の場合、事業廃止の日から1ヶ月以内(死亡による場合は4ヶ月以内に廃止した年分に係る所得税の準確定申告を行っていないとき)に個人事業税の申告をしなかった場合は、個人事業税の各種控除(損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失の控除等)を受けることができません。なお、所得額が事業主控除額(年290万円の事業期間に応じた月割額)以下の場合、申告は不要です。詳しくは県税事務所にお尋ね下さい。

県税事務所整理欄

課税番号・整理番号	入力処理状況